

住宅再建補助金の手続き

着手
工事等契約・融資申込み
工事着工

加算
支援金

【地域福祉課へ申請】

200万円（1人世帯 150万円）

- 建築工事請負（又は売買）契約書（写）
- 通帳（写）



完成
融資契約（借入）
工事代金支払い

仮設住宅の鍵を返却

補助金手続

手続きに必要な書類

【新築・購入・引越】

県：新築購入 100万円（1人世帯75万円）

市：新築購入 130万円（1人世帯97.5万円）

引越し代 一律 5万円

- 罹災証明書（写）
- 建築工事請負（又は売買）契約書（写）
- 生活再建支援金支給通知書（写）
- 領収書（写）
- 住宅の完成写真
- 検査済証
- 移転後の住民票
- 通帳（写） 印鑑（認印）

【利子補給】上限250万円

- 金銭消費貸借契約証書（写）
- 償還予定表（全期間分、写）
- 建物の登記簿謄本
- 続柄のわかる住民票または戸籍謄本
（被災者とローン契約者が別の場合）

【バリアフリー】40万円～90万円

- 高齢者等配慮対策等級3を証明する書類
- 建築確認済証及び建築確認申請書1～5面（写）
- 平面図
- 完成写真（段差無し、引戸、手すり、洋式便器）

【県産材・市産材】20万円～140万円

- 県産材（市産材）使用概要書（工務店が記入）
- 岩手県産材産地証明書
- 出荷証明書（工務店の押印あるもの）

審査
補助金交付決定通知
自宅へ郵送

補助金受領
（口座へ振込）

【生活支援室】TEL0193-22-1171 市役所第5庁舎1階

【地域福祉課】TEL0193-22-0177 市保健福祉センター2階